



1人につき  
10万円

特別定額給付金  
は佐世保市内で  
消費しましょう

市長日記 P31 特別定額給付金 P32



新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策 P2

特集 戦後復興と平和なまちづくりを 軍転法 施行70周年 P8

さざえ酢漬け  
・佃煮セット  
プレゼント! P21

新型コロナウイルス感染症の影響で催しの日程などが変更される場合もありますので、最新情報は各問い合わせ先にご確認ください。

1人につき  
10万円

## 「特別定額給付金」の 申請書を発送しています

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環で行われる、家計への緊急支援の一つです。この給付金の申請書を5月20日(水)から順次世帯主宛てに発送していますのでご確認ください。

**対象者** 令和2年4月27日時点で本市に住民登録している人

**受給権者** 対象者が属する世帯主

**給付額** 対象者1人につき一律10万円

**申請方法** ①郵送申請方式

郵送で届いた申請書に、世帯主の署名または押印の上、本人確認書類・口座確認書類の写しを添付して返信用封筒で郵送してください

②オンライン申請方式

国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」から世帯主と世帯員の氏名や振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名による本人確認で、本人確認書類は不要)してください

※オンライン申請は「署名用電子証明書の暗証番号」を設定したマイナンバーカードを所持している世帯主しか利用できません。

※「署名用電子証明書の暗証番号」の設定や再設定をする場合は、市役所での手続きが必要です。

**申請期限** 8月31日(月) ※当日消印有効。

※受付後、審査を行い、オンライン申請方式は5月下旬から、郵送申請方式は6月初旬から随時給付を開始する予定です。

※制度の内容など詳しくは関連のホームページをご覧ください。コールセンターへお尋ねください。

※上記の他にも、事業者向けなどさまざまな支援を行っています。詳しくは本紙2~7ページに掲載しているほか、最新情報は市ホームページで紹介していますのでご覧ください。

問い合わせ 特別定額給付金コールセンター ☎050-3085-7653

マイナポータル



市ホームページ



給付金を装った  
特殊詐欺に  
ご注意!

- 市や県、国が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。
- 市や県、国が「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることはありません。
- 市や県、国が給付のために生年月日や世帯構成、銀行の口座番号などを電話やEメールなどで問い合わせることはありません。
- 給付等をかたった不審な電話などがあった場合は、最寄りの警察署や市(消費生活センター ☎22-2591)にご相談ください。

